

Patent Information

Hatsumei ひろしま

Vol. 138 9月号

2022.9.15 発行

- 中小企業お役立ちインフォメーション～Information～ No.77
- 青少年創造性育成事業に関するお知らせ
- 最近の話題を考える“知財NEWS”
- セミナーのご案内
- 広島県発明協会事務局からのお知らせ
- INPIT広島県知財総合支援窓口からのお知らせ
- 広島県内特許等情報【2022年7月分】
- INPIT広島県知財総合支援窓口 無料相談のご案内



一般社団法人広島県発明協会

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目13番11号

TEL 082-241-3940

FAX 082-241-4088

URL <https://www.hiroshima-hatsumei.jp/>

E-mail info@hiroshima-hatsumei.jp

広島発明

検索

Facebookもチェック



HIROSHIMA



「海外での模倣品被害や自社商標の先取り被害に遭われていませんか？」

特許庁では、中小企業者等を対象に「対策費用等の支援」を行っております。今年10月31日までが公募期間です。予算がなくなり次第終了しますので、お早目にご検討下さい！

海外の模倣品被害を何とかしたい…

模倣品対策支援 (中小企業等海外侵害対策支援事業)

1 支援の概要

経済のグローバル化に伴い、日本企業の商品の模倣品が製造され、各国で被害が報告されています。模倣品の放置は、ブランドイメージの低下や模倣品による安全性の問題など企業に悪影響をもたらす恐れがあり、対策を講じることが重要です。

特許庁では、海外で模倣品被害を受けている中小企業者に対して海外侵害調査、警告状の作成、行政摘発の実施等について、その費用の2/3を助成しています。

助成対象となる経費

- ① 模倣品の製造元や流通経路等を把握するための侵害調査
- ② 調査結果に基づく模倣品業者に対する警告文作成、行政摘発、取り締り
※なお行政摘発、取り締りについては、特許権・実用新案権・意匠権は中国のみが対象国となります。
- ③ 調査結果に基づく税関登録、税関差止請求等、模倣品が販売されているウェブサイトの削除申請
- ④ 代理人費用
※①～③について、国・地域によっては実施できない可能性もございますので、事前に補助金申請先の窓口にご相談ください。



支援要件

- ・対象国において、特許、実用新案、意匠、商標の権利を保有していること。
 - ・対象国において、権利侵害の可能性を示す証拠があること。
- 補助率：2/3、上限額：400万円



<出典 特許庁>

海外では、日本企業の商品の模倣品被害が多く報告されています。

模倣品の放置は、ブランドイメージの低下や模倣品による企業収益の低下などをもたらす恐れがあり、対策を講じることが重要です。

特許庁では、海外で模倣品被害を受けている企業様を支援しています。

中国等海外で自社ブランドの商標や地域団体商標を冒認出願（悪意の第三者が自社ブランド等を先取り出願）された中小企業様等に対して、異議申立や無効審判請求、取消審判（例：海外における3年不使用取消）請求など、冒認商標を取消するための支援を行っています。

海外企業に自社の商標を先取出願された…

冒認商標無効・取消係争支援 (中小企業等海外侵害対策支援事業)

1 支援の概要

特許庁では、中国等海外で現地企業から、自社のブランドの商標や地域団体商標を冒認出願（※）された中小企業等に対し、異議申立や無効審判請求、取消審判（例：中国における3年不使用取消）請求など、冒認商標を取消するためにかかる費用の2/3を助成します。 ※悪意の第三者が自社ブランド等を先取り出願すること

助成対象となる経費

- ① 冒認商標を取り消すための、異議申立、無効審判請求、取消審判請求に要する費用
- ② ①に要する弁護士、弁理士等の代理人費用(和解金・損害賠償金は含まず)

支援要件： 取消そうとする冒認商標と同一又は類似の商標権を日本国で保有していること。

補助率：2/3、上限額：500万



ご不明な点や、もっと聞きたい等ありましたらお気軽に INPIT 広島県 知財総合支援窓口 にご連絡ください。

上記の内容は、「海外展開支援策 まる分かりガイド」のP.8,9に掲載されています。
https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota-info/document/panhu/pamph16_a4.pdf

知財に関するご相談は、国内・海外を問わず 知財総合支援窓口にご相談ください。

INPIT 広島県知財総合支援窓口:082-247-2562
(一社)広島県発明協会:082-241-3940



■ 青少年創造性育成事業に関するお知らせ

□ 少年少女発明クラブ中国ブロック内合同研修会（8/25）

少年少女発明クラブの効率的な運営や活動の充実を図ることを目的として、中国地方の発明クラブ合同研修会が、岡山国際交流センター(岡山市)を会場として開催されました。

当日は、発明クラブ指導員等あわせて23名が参集し、岡山県内の2つの発明クラブによる活動報告の後、岡山理科大学科学ボランティアセンター コーディネーター三木淳男氏による指導で、「作りながら考える～科学おもちゃ・アイデア商品と発想法～」の実習研修の中で、廃材を利用した発明工夫の活動を楽しく行いました。



□ 少年少女発明クラブ

◇ 広島少年少女発明クラブ

- ・基礎コース 8/3 「マジックハンド」製作 8/17・18 自由活動 8/28 アイデア開発の基礎
- ・完成コース 8/3・7・17・18 「くふう展作品」製作 8/28 「初歩の電子工作」製作

◇ 呉市少年少女発明クラブ 8/6・27 「くふう展作品」製作準備 8/18 「課題工作」製作

◇ 東広島市少年少女発明クラブ

- ・新規コース 8/7 「缶ローラー」製作 8/27 「浮沈子」製作
- ・継続コース 8/7 「カーリング皿」製作 8/27 組子細工「角麻」製作

◇ 福山少年少女発明クラブ 8/27 「備後地区生徒児童発明くふう展」作品仕上げ

広島



8/3 基礎コース
マジックハンドはぐっと伸びて遠くまで届きます。これは「パンタグラフ」という構造の一種です。

8/18 完成コースではくふう展の作品製作も完成間近です。
先生にアドバイスをもらいながら、回路の配線をしました。

呉市

中止となった広島県内発明クラブ交流会の予定日に、課題工作「テトラノゴン」に挑戦したり、くふう展への出品票を下書きしました。



東広島市



新規コースでは、かなづちや割りばしなどを使い、「缶ローラー」を製作しました。

継続コースでは、コンパスやモーターなどを使い「カーリング皿」を製作しました。

福山

「備後地区生徒児童発明くふう展」に向けて、アイデアを形にした作品を持ち寄り、指導員指導のもと、改良や補強を加えて出品の準備を進めました。

また、製作途中の作品の完成に向けて取り組みました。



最近の話題を考える“知財NEWS”（2022年9月）

あの可愛らしい「くまのプーさん」が、殺人鬼となって帰ってくる

弁理士法人前田特許事務所
弁理士 大石 憲一



先月末の8月31日、新作ホラー映画「Winnie the Pooh: Blood and Honey」〔(直訳) くまのプーさん：血とはちみつ〕の予告映像が YouTube で公開されました（映画公開日は現在未定）。これまでディズニー映画等で可愛らしいキャラクターとして描かれていた「くまのプーさん」が、このホラー映画では「殺人鬼」として描かれているようです。



出典：https://www.youtube.com/watch?v=L-IFS_upGGU

今回、このような映画を製作することが可能となったのは、1926年に出版された児童小説「くまのプーさん」が、出版後95年経過したことで、アメリカの著作権法で保護される著作権が消滅して、2022年1月にパブリックドメイン（誰もが自由に使えるコンテンツ）になったことが原因です。なお、「ミッキーマウス」は、デビュー作が1928年の「蒸気船ウィリー」と言われていますので、95年後の2023年末（来年の年末）に著作権が切れるようです。

著作権法は、一定期間、著作者等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与することを目的としています。日本の著作権法では、法人著作（法人名義で発表された著作物等）の場合、公表後70年間、著作権で保護されますが、アメリカでは、ディズニーなどキャラクタービジネスを重視する影響で保護期間が長く95年となっています。

このように、旧来の著作物が変化して新たな著作物を生み出されることについて、旧来のファンからは、その著作物の伝統的なイメージを変えてしまうため、批判もあると思います。しかし、著作権法は「文化の発展」を最終目的にする以上、個人的には、こうした変化がある方が、文化の発展には望ましいと思います。また、新たな創作者にとっても楽しい世の中になると思います。

創作物を保護する特許権も意匠権も、一定期間を経過すると、誰もが自由に使えるものになります。このように、創作活動を保護する知的財産法では「変えること」を是としています。

この機会に、知財担当者として、またビジネスマンとして、創作活動では「変えること」も大事である、ということ意識していきたいと思います。

以上

申込受付中

■ セミナーのご案内

□ INPIT 広島県知財総合支援窓口 知的財産ミニ勉強会

参加料：無料

詳細、お申し込みはこちらから⇒ <https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/hiroshima/>

□ (Web)【ブランド】意外と知らない!? 商標のハナシ ～ 身近な事例から学ぶ商標のこと～

◆開催日時：2022年10月26日(水) 13:30～14:30

◆講師：知財活用アドバイザー 森本 理子

□ (Web)【知財契約】契約のイ・ロ・ハ

◆開催日時：第2回 共同開発契約

2022年11月25日(金) 13:30～14:30

◆講師：知財活用アドバイザー 原田 昌博

□ (対面)【知財調査】J-PlatPat 検索入門

◆開催日時：第2回 基礎知識・意匠・商標編

2022年10月19日(水) 14:00～16:00

◆講師：知財活用アドバイザー 曾我部 秀雄



□ 広島県発明協会主催

ひろしま知財塾 初級編 (ハイブリッド)

◆開催日時：第3回 意匠 10月5日(水)

第4回 商標 11月2日(水) 各回 13:00～16:30

◆講師：弁理士法人前田特許事務所 弁理士 大石 憲一 氏

※詳細、お申し込みはこちらから⇒ <https://www.hiroshima-hatsumei.jp/news/kijil6922.html>

<http://www.csri.jp/company/privacy>

参加補助券がご使用できるセミナーです。

■ 広島県発明協会事務局からのお知らせ

□ 第35回中小企業優秀新技術・新製品賞 募集【主催:公益財団法人 リソな中小企業振興財団, 日刊工業新聞社】

中小企業の技術を振興し、わが国産業の発展に寄与することを目的とし、中小企業の皆様が開発した優れた「新技術・新製品」を表彰しています。

※詳細はこちらから⇒ <https://www.resona-fdn.or.jp/>

□ 中国地区発明協会事務担当者意見交換会の報告 (8/25)

少年少女発明クラブ合同研修会終了後、事務担当者による意見交換会が開催されました。日ごろの協会事業運営における課題や問題の共有等を行い、今後の事業運営に活かせるよう有意義な意見交換の場となりました。

■ INPIT 広島県知財総合支援窓口からのお知らせ

□ つながる特許庁

特許庁は、日本各地を訪問し地域の皆様と直接つながることにより知財を身近に感じていただき、また、各地の取組を全国につなぐことにより地域の発信を支援するイベント「つながる特許庁」を全国6都市で開催します。開催地域における企業、支援機関等による知財の先進的な取組事例を紹介するほか、各分野の第一線で活躍している専門家等を講師に迎え、知財の気づきとなるセミナーを行います。

◆広島・開催日時：12月16日(金) ◆会場：広島県情報プラザ(中区千田町3丁目7-47)

※詳細はこちらから⇒ <https://tsunagaru-jpo2022.go.jp/>

□ すごい知財 EXPO 2022

特許・商標など知財に関するビジネスマッチングイベントです。知財業界の関係者が相互にコンタクトできる場(オンライン交流ラウンジ)が提供され、相互にコミュニケーションを取ることが可能です。

◆開催日時：10月6日(木)・7日(金)

※詳細はこちらから⇒ <https://super-ip-expo.com/>